

令和4年5月臨時会 経済委員会（事前）

令和4年5月17日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

原委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時51分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の5月臨時会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 令和4年春の「緊急・出前相談」の結果について（資料1）
- 「徳島県事業継続応援金」の申請状況について（資料2）

梅田商工労働観光部長

商工労働観光部から、明日18日開会の臨時会におきまして、原油価格、物価高騰等への緊急対応として提出させていただく補正予算案の御説明をさせていただきます。

説明資料の1ページを御覧ください。

令和4年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり、17億500万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で793億7,444万1,000円となっております。

次に2ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

まず、商工政策課でございます。

中小企業指導費の摘要欄①のア、徳島県事業継続応援金につきましては、去る2月の定例会におきまして、県内中小・小規模事業者の皆様への事業継続を支援する本県独自の給付金制度としてお認めいただき、今月末までを期限として申請を受け付けております。

5月13日時点で1万1,000件を超える申請状況となっております。飲食業をはじめ幅広い業種の皆様に御活用いただいておりますことから、対象となる事業者の皆様への支援が行き渡りますよう必要な予算を確保することとし、10億円の増額をお願いするものでございます。

次に、イ、小規模事業者ゼロエミッション加速事業につきましては、急激な原油・原材料価格高騰に伴う負担軽減を図るとともに、2050年カーボンニュートラルに資するエネルギーコスト削減への取組を促進し経営力の強化を図るため、県内小規模事業者の省エネルギー投資を補助するための経費として5,500万円を計上しております。

続きまして、3ページを御覧ください。

企業支援課でございます。

金融対策費の摘要欄①のア、物価高騰対策・金融円滑化推進費につきましては、原油・原材料価格高騰の影響を受け、収益が悪化している県内事業者の資金繰り支援を強化するため、4月1日に創設した中小企業向け融資制度の経済変動対策資金、ウクライナ情勢対策枠の融資利率及び保証料率を引き下げますとともに、融資限度額を6,000万円に引き上げ、更に既往の県融資制度からの借換えを可能とする物価高騰緊急対策枠へと拡充することとし、企業が負担する保証料の補助に要する経費として6億3,000万円の計上をお願いするものでございます。

また、イのDX・GXによる経営転換促進補助金につきましては、中小企業向け融資制度のDX促進資金及びGXビジネス促進資金の融資実行と連動した補助制度を創設し、県内中小企業者等の生産性向上とカーボンニュートラルに資する経営への転換を促進し、経営体質の強化を図るための経費として2,000万円の計上をお願いするものでございます。

商工労働観光部におきまして、今臨時会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

続きまして、この際、2点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

第1点目は、令和4年春の緊急・出前相談の結果についてでございます。

商工労働観光部におきましては、ウクライナ情勢や円安の進行を背景とした燃料・原材料価格の高騰を受け、令和4年3月28日から4月11日までの間、緊急の出前相談を実施いたしました。

今回の調査では、現在の景況感や燃料・原材料価格の影響、国や県への御意見、御要望といった項目をお聞きし御回答を頂いた81社の状況を取りまとめております。

まず、1ページを御覧ください。

現在の景況感でございますが、1の売上げの状況では、全体で37.5パーセントの事業者が悪化、20パーセントの事業者が大幅に悪化と回答しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい非製造業や小規模事業者において、より厳しい状況となっております。

また、2の採算の状況につきましては、全体で45パーセントの事業者が悪化、18.8パーセントの事業者が大幅に悪化となっており、幅広い事業者で悪化の傾向が現れております。悪化と大幅に悪化の合計では、売上げが57.5パーセント、採算が63.8パーセントと、売上げと比べ採算の悪化がより進んでいる状況となっております。

この要因として考えられますのが、3の燃料・原材料高騰の影響でございます。全体で35.8パーセントが多少のマイナス、42パーセントが大きなマイナスと、合計で77.8パーセントの事業者がマイナスの影響を受けていると回答しており、業種、規模を問わず大きな影響が表れております。

次に、2ページを御覧ください。

今回の調査結果の総括として、取りまとめております。

全体として、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に原油・原材料価格の高騰が重なり、幅広い業種の事業者において経営状況の悪化傾向が見られ、特に燃料費や輸送

費、原材料費の費用の占める割合が高い業種ほど影響が大きい傾向となっております。

また、御回答いただいた具体的な影響の内容や対応状況を業種別に整理するとともに、下段の囲みに国や県施策への御意見、御要望を取りまとめておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

次に、資料2を御覧ください。

第2点目は、徳島県事業継続応援金の申請状況でございます。

まず、申請状況につきましては、5月13日時点におきまして1万1,197件、29億1,935万4,000円の申請を受け付けております。

次に、業種別の申請状況につきましては、産業分類別の上位3業種は、宿泊業、飲食サービス業が2,168件で19.4パーセント、卸売業、小売業が1,760件で15.7パーセント、建設業が1,713件で15.3パーセントとなっており、全18業種のうち上位3業種で50.4パーセントの割合を占めております。

提出案件及び報告事項については以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては提出予定議案等に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほど、よろしくお願いいたします。

なお、去る5月11日に開会された議会運営委員会において、提出予定議案等については本日の委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

おはようございます。まず、私からは徳島県の事業継続応援金について、いろいろ聞かせていただきたいと思います。

今も申請状況に関する報告がありましたが、改めて今後の申請の見通しと補正額の積算について御説明いただきたいと思います。

出口商工政策課長

ただいま井川委員より、今後の申請の見通しと補正の積算についての御質問がございました。

本県の事業継続応援金につきましては、去る2月9日、商工3団体をはじめ生活衛生同業組合連絡協議会の皆様からの切実な緊急要望を受け、県内全ての業種を対象とする、また国の事業復活支援金との併用を可能とする本県ならではの給付金制度として創設し、2

月24日から申請の受付を開始いたしました。当初予算の見込みといたしましては、県内約2万8,000事業者の約36パーセントに当たる1万事業者を給付の対象と見積りさせていただきまして、総額32億円で事業を開始いたしました。

現在の申請状況は、先ほど報告させていただいたとおり想定の1万件を突破し、応援金部分の予算29億2,000万円に及んでいる状況となっております。申請期間が5月31日、残り2週間程度であります。県といたしましては、県内事業者の業と雇用を守り抜くため、期限である5月31日まで事業者の申請にしっかりとお応えさせていただくため、最後の駆け込み需要も想定いたしまして、積み上げでございますけれども、申請を1万から1万5,000件というふうに見積もらせていただき、総給付額を39億円と推計し、29億2,000万円に対する不足分10億円の補正をお諮りしているところでございます。

井川委員

分かりました。あとは応援金をできるだけ速やかに御要望のあるところに振り込めるかという話であります。去年、おとしもいろいろあって、いろいろ援助していただけたところもあるんですが、申請してもう1か月、2か月たっても振り込みがないのもう忘れてしまっているとか、私も嫌みを言われたこともありました。

極力速やかな振り込みが求められておりますが、現在の給付状況について御説明いただきたいと思っております。

出口商工政策課長

ただいま井川委員より、応援金の給付の状況について御質問がございました。

応援金につきましては、第6波の影響を受けた消費者心理の冷え込みによる売上げの大幅減少が懸念されましたことから、できるだけ速やかな給付体制を整えて、現在まで審査、給付を進めているところでございます。

昨日5月13日の時点での給付状況ですけれども、審査を完了いたしました合計1万113件、26億4,544万7,997円を振り込ませていただきました。今後におきましても、申請内容が確認でき次第、順次速やかな給付に努めたいと考えております。

井川委員

非常に素早い給付ということで、助かっているんじゃないかなと思っております。

続いて、本県の応援金は国の事業復活支援金との併用を特色としているということでございますが、国の事業復活支援金との併用状況について御説明いただけたらと思っております。

出口商工政策課長

ただいま井川委員より、国との併用状況についての御質問がございました。

本県の事業継続応援金は、他県では併給を不可としているところもありますけれども、独自の支援金、応援金ということで併用を可能とさせていただいております。

現在、申請いただいた1万1,197件の事業者における国のほうの活用状況につきましては、既に受給済みが10.9パーセントの1,218件、現在申請中という方が37.1パーセントの4,150件、今後申請する予定が46.2パーセントに当たる5,171件というふうに、約95パーセ

ントの事業者が本県の応援金と国の事業復活支援金の両方を活用いただいているというような状況でございます。

井川委員

分かりました。ありがとうございます。

経済団体や事業組合からの緊急要望に即応して、速やかな審査と振り込みがなされているということを知っておりまして、非常に有り難く思っております。私も多くの事業者から生の声で本当に助かりますとか、そういう話を聞くようになりました。非常に有り難い話と思っております。

申請期限は5月末まででありますので、国と県、両制度の積極的な活用を呼び掛けていただき、速やかに支援が行き届くよう要望したいと思っております。

あともう一つなんですが、小規模事業者ゼロエミッション加速事業について質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大から3年目を迎える中、昨年からの燃油価格や原材料価格の高騰、さらに突如として勃発したロシアのウクライナ侵攻や急激な円安の影響による輸入物価の高騰など、コロナ禍に加え中小企業の経営への影響が懸念されております。

先ほど報告のあった緊急出前調査でも、コロナに伴う売上げ減少に加え、燃料・原材料価格高騰による収益構造も悪化しているということからも、このコスト高に対する対策が求められていると思っております。

今回の補正ではこの対策事業が計上されておりますが、省エネ投資への支援となる小規模事業者ゼロエミッション加速事業の事業内容について詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

出口商工政策課長

ただいま井川委員より、小規模事業者ゼロエミッション加速事業の詳しい概要について御質問がございました。

県では、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響を受けている小規模事業者の持続的な成長と発展を促進するため、デジタル化への対応や生産性向上に取り組む事業者への支援を積極果敢に行ってまいりました。

しかしながら、昨年来、御承知のとおり原油・原材料価格の高騰であるとか、今年、ロシアのウクライナ侵攻による緊迫化する国際情勢を受け、また20年来と言われる急激な円安の進行など、コロナ禍から事業活動の回復への足取りが大きく阻害されかねない厳しい経営状況に現在直面しているというふうに認識しているところでございます。

この度、去る4月26日、国では、この厳しい原油・原材料高騰対策として原油価格・物価高騰等総合緊急対策が取りまとめられたところでございます。そこで、県におきましても国の対策を踏まえるとともに、先ほどの緊急出前調査によりお伺いした事業者の生の声に対応し、今般、エネルギーコストの低減に資する投資への支援策として、小規模事業者ゼロエミッション加速事業を提案させていただいているところでございます。

この事業では、コストの削減に寄与する性能の優れた省エネ設備への更新など、積極的な省エネルギー投資に取り組む事業者に対しまして、更新設備導入コストの一部を補助さ

せていただき、県内小規模事業者の収益力の改善を図ってまいりたいと考えております。

概要といたしましては、まず事業所単位で省エネ最適化診断を受診していただきまして、その診断の結果、専門家から更新を図るべきとの提案、アドバイスを受けた事業者がより効率のいい省エネルギーに資する設備の更新をする場合、補助率2分の1、補助の上限100万円を支援させていただくというものでございます。

今後とも、こういった事業を通じまして、本県経済を支える県内事業者の持続的な成長、また脱炭素社会の実現を同時に達成してまいりたいと考えております。

井川委員

ありがとうございます。今説明を受けたんですが、何かもう一つイメージが湧いてこないというんですか、ぱっとなかなか思い付かないというか、想像も付かないんですが、省エネ最適化診断による設備改善についてということで、もう少し具体的にイメージが湧くよう説明いただけたらと思います。

出口商工政策課長

ただいま井川委員より、省エネの最適化診断について分かりやすくということでございます。

省エネ最適化診断とは、国の国家資格でございますエネルギー管理士といった資格を有する専門家が事業所内を訪問させていただきまして、設備や機械の最適な使い方、またメンテナンス方法の改善による省エネ化、さらに温度とか照明などの設定値の適正化、また高効率の機械への更新などといった多岐にわたる視点から、その事業所内の使用エネルギーの削減に加えまして、再エネ化への提案であるとか、よりエネルギー利用の最適化への提案が受けられるサービスでございます。現在、経済産業省の所管団体である一般財団法人省エネルギーセンターがこのサービスを提供しているところでございます。

これまでのこのサービスの診断の結果、診断を受けた提案の中の約4割が、更新によらず運用の改善でコストの削減が期待できたというふうな結果もございます。

この当補助金では、まずはこの省エネルギーセンターが提供する省エネ最適化診断を受けていただくということが条件でございます。その診断の結果、省エネ投資の提案を受けた事業者が設備、空調であるとか照明であるとか、ボイラーであるとかを更新する場合に補助をさせていただくということでございまして、県といたしましては、県内事業者のエネルギーコストの削減によって、経営体質の強化を促進してまいろうと考えております。

井川委員

この事業は何件の事業者を支援対象として見込んでいるか、教えてください。

出口商工政策課長

ただいま井川委員より、当事業が何社を対象と見込んでいるのかという御質問でございます。

本事業におきましては、補助金部分といたしまして約5,000万円を計上させていただい

ており、1件当たり上限が100万円でございますので、単純計算では50の事業者を想定いたしております。

例えば、この事業者からの申請に基づいて、照明設備や高効率の空調であるとか、飲食店におきましては冷凍・冷蔵設備の更新、また製造業におきましては工作機械や加工の機械を一部更新するとか、印刷業においては印刷機器を更新するなど、あらゆる業種、業態の省エネ投資に対する補助を実現してまいりたいと考えております。

それで、今回の事業の成果を省エネモデルとして、県が事業者と共同で取りまとめさせていただきまして、商工団体とか商工会議所の支援団体を通じて、それを県内くまなく横展開を図ることで、小規模事業者のエネルギーコストの低減、2050年カーボンニュートラルを見据えた脱炭素社会の実現を図ってまいろうとするものでございます。

井川委員

ありがとうございます。よく分かりました。

本当にコロナも長いですね、もう3年目になるんですか。長期にわたるコロナ禍によって飲食店や宿泊業、旅行業などをはじめとして多くの事業者がもうへとへとになっている。いまだ経営回復に至っていない中ではありますが、これまたロシア、ウクライナの関係で燃油・原材料価格の高騰が経営を直撃しているというか、皆が本当に厳しい状況の中にあると思います。

これまで、県、国が一体となった一連の資金繰り支援や、コロナ克服に向けた事業転換、生産性向上への支援策を活用し、何とか事業継続に踏ん張っていただいていると思いますが、依然として厳しい経営課題が山積しております。3回目のワクチン接種が進行する中、インバウンド再開という新しいニュースもありまして、是非これまで懸命に頑張ってきた事業者に対し、ニーズに対応したきめ細かな支援策を展開し、確実な経営回復が図れるよう要望するところであります。私の質問はこれで終わらせていただきます。

喜多委員

ただいま部長から説明がありました令和4年春の緊急・出前相談の結果ということで、売上げ、採算が燃料・原材料高騰で大層悪化しているということで、七十何パーセントの企業が四苦八苦しておるようでございます。

そして、まとめとして、新型コロナの影響と重なり県内企業の経営状況は更なる悪化傾向ということが報告されました。コロナ禍に加えて、原油・原材料の高騰の影響を受けて、県内事業者の経営は本当に悪化しているのではないかと思います。

今回、補正予算では、影響を受けた事業者への資金繰り支援に係る予算が計上されているところでありますけれども、まず経済変動対策資金、物価高騰緊急対策枠の新設について説明をお願いいたします。

三宅企業支援課長

経済変動対策資金、物価高騰緊急対策枠の新設についての御質問でございます。

県内事業者におきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加えまして、先ほどの報告でもございましたように、今般の原油価格、原材料価格の更なる高騰や急激な

円安の進行の影響を受けまして、幅広い業種において厳しい経営環境に直面していると認識しているところでございます。

これらの県内事業者の事業継続や経営の安定化を図るために、県融資制度におきまして経済変動対策資金に物価高騰緊急対策枠を設置するものでございます。

この緊急対策枠は、今年度4月1日に設置いたしました経済変動対策資金、ウクライナ情勢対策枠を更に拡充するものでございまして、拡充の内容といたしましては、まず5,000万円から6,000万円への融資上限額の引上げ、融資利率の0.1パーセント引下げ、それから最大0.75パーセントでございました保証料率を一律0.2パーセントとする保証料率の引下げ、据置期間を1年から2年へ延長、それから資金の用途といたしまして、既往の県制度借入金の借換えを可能とするという以上のような拡充をいたしまして新設するものでございます。

物価高騰等によりまして経済の先行きが不透明な中、円滑な資金繰りを支援いたしまして、県内事業者の業と雇用を守ってまいりたいと考えております。

喜多委員

説明があった経済変動対策資金、物価高騰緊急対策枠について、今回6億3,000万円という予算が計上されております。この積算についてお伺いいたします。

三宅企業支援課長

予算額の積算についてでございます。

こちらの予算につきましては、信用保証料の引上げに対する補助といたしまして、6億3,000万円をお願いするところでございます。

こちらは、事業者が平均1,500万円の融資を約1,000件受けるとして積算いたしております。融資枠150億円に対する信用保証料の引下げに係る補助でございます。

喜多委員

信用保証料の補助額ということでございますけれども、この融資枠について150億円という説明がありましたが、貸付けに対する予算は確保できているのでしょうか、お伺いいたします。

三宅企業支援課長

貸付けに対する予算は確保できているのかとの御質問でございますが、融資枠につきましては、県から各取扱い金融機関に対しまして、貸付原資となります一部を預託いたしまして、それに協調倍率を掛けて融資枠を設定しているところでございます。

今年度の預託の予算といたしまして、当初予算におきまして中小企業振興資金貸付金として約229億円の予算をお認めいただいているところでございまして、融資制度の全体といたしまして約2,482億円の融資枠を設定しているところでございます。そのうち、経済変動対策資金におきましては220億円の対策枠を設定しておりまして、この中で当緊急対策枠の融資枠は150億円を確保しているところでございます。

喜多委員

予算も確保できているということでございます。コロナ禍が続く中で、事業を継続するため既にもう多くの事業者が融資を受けていると思えますけれども、そのような事業者でもこの資金を活用できるのか、お伺いいたします。

三宅企業支援課長

これまでに融資を受けている事業者も活用できるのかという御質問でございますが、当緊急対策枠につきましては、これまでのウクライナ情勢対策枠とは違いまして、新規融資申込みはもちろんでございますが、既に借入れを行っている県の保証付融資からも借換えが可能となっているところが特徴でございます。

比較的低利率であります当緊急対策枠への借換えを行いまして、また返済期間をできるだけ長期間に設定することによりまして、1回当たりの返済額を抑えることが可能となると考えております。

このことにより資金繰りに余裕ができるため、借換えと併せた追加の資金需要にも対応が可能になると考えているところでございます。

喜多委員

経済変動対策資金の物価高騰緊急対策枠については分かりました。是非、多くの事業者の皆さんに活用していただきたいと思えます。

あわせて、部長から説明があったDX促進資金とGXビジネス促進資金について、具体的に伺いたいと思えます。

三宅企業支援課長

DX促進資金、GXビジネス促進資金についての御質問でございます。

DX促進資金につきましては、デジタル技術を活用いたしまして、DXの実現に取り組む事業者を対象に融資を行うということで、令和3年4月1日に創設したものでございます。

また、GXビジネス促進資金につきましては、グリーン社会の実現に寄与する新しい製品やサービス、ビジネスモデルの開発を行う事業者を対象にということで、今年度4月1日から設置している資金でございます。

こちらの両資金とも、資金用途は主に設備資金、融資金額は2億8,000万円以内ということで、融資利率は10年以内ですと1.5パーセント以内ということで、保証料率は0.3パーセントから1.15パーセントを設定しているところでございます。

こちらは、両資金とも設備投資を主とする資金でございまして、コロナ禍や原油・原材料高の厳しい経営環境の中においても、積極的な設備投資を行う事業者の資金繰りの支援を行うものでございます。

喜多委員

いろいろと理解できました。

冒頭にお話しさせていただきましたように、コロナ禍がまだまだ続きます。そして、ア

ンケートにもありましたように、今般の原油・原材料価格高騰が長期化することが予想されております。

県内企業の生産性向上や省エネルギーに向けた取組が、これからもますます大事であると考えております。これらの支援制度が事業者へ行き届くよう、しっかりと周知を図って業況回復が図られるように要望したいと思います。

仁木委員

私からは、報告事項のところで事業継続応援金の申請状況についてという報告を頂いておりますけれども、この中で以前よりこの議論を予算審議のときにさせていただいておりました。宿泊業、飲食サービス業の申請状況が2,168件、割合19.4パーセントということでありまして、飲食業に限ってはどんな感じになっているのか、割合からしたら申請状況がどれぐらいなのかというのを教えてください。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、宿泊業、飲食サービス業ということで御報告させていただいておりますけれども、そのうち飲食業の状況についての御質問でございます。

この申請ですけれども、産業分類のカテゴリーに従いましてチェック項目を設けさせていただいております関係上、こういうくくりになっておまして、その中身が飲食業なのか宿泊サービス業なのかというところを今、分類するデータは持ち合わせていない状況でございます。

仁木委員

それを教えてくださいってということも酷でございますから、私の質問の趣旨は、これまで議論させていただいておりました当時の年始、1月15日ぐらいからかな、50人以上になってから飲食業が非常にひっ迫しているんじゃないかという議論をさせていただいていた中で、こういった形で全体を俯瞰した事業継続応援金というようなことで、理事者側からこの事業を御提案いただいております。

その中で、飲食店の立場に立ちましたら、飲食業の登録をされている方というのは、ざっと7,000件あるということは過去からの議論でありますけれども、その中で実際に売上げが30パーセント下がったところというのはどれぐらいなんかなと思ひまして、前回の議論で申し上げていましたのは、その方々にこの情報をいかに提供するかということをお願いしたかと思ひます。

その議論を踏まえた上で、どのようにこの飲食業の方々に情報が行き渡るようにしていただいたのか、またされていないのか、お教え願えたらと思ひます。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、飲食店が今回の第6波の中で非常に傷んでいるということで、情報提供をしっかりとすることという御質問でございます。

さきの委員会での仁木委員からの御提案もございまして、危機管理環境部のほうが所管しております食品衛生法上の許可を出しているというところで、そこと連携を図らせてい

ただきまして、許可事業者については、全てフライヤーであるとか申請書のパンフレットを約七千か八千、ちょっと数はうろ覚えですけれども、ダイレクトメールでお知らせをさせていただきました。

仁木委員

ありがとうございます。そういうようなお答えを頂いた上で、この数字であれば私は納得をしておりますので、今後も継続的によろしくお願いできればと思います。

達田委員

先ほど井川委員、それから喜多委員から詳しくお尋ねがありましたので、ここではちょっと分からなかったことをお尋ねしたいんですけれども、小規模事業者ゼロエミッション加速事業ということで、省エネ最適化診断というのが必要なわけです。

この診断というのは、ごく小さな商店というようなところでも診断していただけるのか。そして、費用が掛かるのかどうか、教えていただきたいと思います。

出口商工政策課長

ただいま達田委員より、省エネ最適化診断について、小規模事業者でも大丈夫なのか、また費用はどれくらいかという御質問でございます。

まず、最適化診断につきましては、先ほど若干御報告させていただきましたとおり、経済産業省の外郭団体であるセンターのほうが提供しておりまして、現在、ウェブで申込みを受付中というふうに聞いております。

やはり、ウクライナ又は昨年からの燃油価格高騰を受けまして、例年以上に申請が2倍近く伸びているという状況でございます。これは、小規模事業者でも申請することは可能というものでございます。

あと、費用につきましては、10万円ぐらいが専門家派遣に要るんですけれども、9割が国の補助金で低減されておりまして、事業者の自己負担は約1万円弱というふうに考えております。事業所の規模にもよるんですけれども、大きくなればなるほど専門家が複数名入るというところで、自己負担は1万円弱掛ける数名という可能性もございます。

達田委員

省エネのいろんな機器を導入して、エネルギーを低減させていくというような、これはいいことなんですけれども、この制度そのものが、以前ありましたウイズコロナの制度と非常に似通ったところがあるなと思うんです。

この予算枠が一杯までいったらもう終わりなのか、それとも希望者がもっと多くいけばまた増やしていくのかという点と、これは期限とかそういうのはないんでしょうか。

出口商工政策課長

ただいま達田委員より、予算の規模であるとか、スタートの時期という御質問でございます。

まず、この5月臨時議会にお諮りさせていただいております5,500万円成立後、直ちに

経済支援団体を通じまして、広く小規模事業者の方々にこの制度を普及させていただきたいと考えております。

それで、国のほうに令和3年度の補正予算で同じような省エネ化を促進する補助金がありました。それは4月5日だったと思うんですけども受付が終了している状況でございました。そこで、5月12日に知事から経済産業省の副大臣にお会いしていただきまして、このコロナがまだ長期化するところ、またさらにウクライナ等で燃油価格が高騰しております。売上げを伸ばすというのも一つの経営改善なんですけれども、今度の燃油価格をいかに下げていくか、また2030年のマイナス50パーセントをいかに達成していくかという大きな経営課題がございますので、県のほうもこういった補正予算で事業者の省エネ化を図ると同時に、国のほうも今後また大きな補正もあろうかと思っておりますので、そこに対して同様の省エネ化を図る設備整備補助の予算増額と、小規模事業者の資金継続もございまして、例えば生産性革命推進事業は年に複数回の応募機会がございますので、1年を通して補助金の申請の時期を創設していただきたいというふうな要望をさせていただきました。

まずは、国の予算の動向なんかも見守って、しっかりと適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

達田委員

そうしたら、この事業が分かりやすく申請したい方の誰もが申請しやすいような、そういうPRも是非していただきたいと思っております。

それともう1点なんです。事業継続応援金を5月31日の申請期間までに十分に申請していただきたいという趣旨ということで、増額されたということは非常に有り難いことなんですけれども、以前にお伺いしたときには、全ての事業がこれに当てはまりますよと言われておまして、農業とか漁業は別の部署ですよということだったんです。この事業に当てはまるということでありましたが、この業種の中に今回は入っていないんですけれども、何か特別に別の枠であるのか、それとも全く入っていないということなのか、その点を教えていただけますか。

原委員長

小休します。（11時35分）

原委員長

再開します。（11時35分）

出口商工政策課長

ただいま達田委員より、農業、漁業は対象にならないのかという御質問でございました。

当然、全業種が対象になるというところで、今回の報告の資料は申請状況の上位5業種の内容ということでございまして、例えば農業でしたら農業、林業というくくりでございまして、上位7位に入っております。現在619件の申請を頂いております。漁業に

つきましては第9位というところで、382件の申請を頂いていると状況でございます。

達田委員

この数字の中に表れていないので心配していたんですけども、できましたら詳しい資料として全て出していただけたらと思いますので、その点をお願いして終わります。

原委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。（11時36分）